

入 札 公 告

(電子入札案件)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月27日

支出負担行為担当官

四国運輸局長 田村 顕洋

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 消耗品一括購入契約 (単価契約) (四国運輸局本局等)
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納 入 場 所 仕様書のとおり
- (4) 納 入 期 限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 入 札 方 法

本案件は、証明書等の提出及び入札手続を電子調達システムで行う対象案件である。

ただし、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出し、承諾を得るものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。
- (2) 予決令第71条に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) において、「物品の販売」の「C」又は「D」等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てが、なされていない者であること。
- (5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国運輸局長から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」 (平成9年5月30日付官会第1242号) に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。
なお、当該ICカードについては、競争参加資格決定通知書 (全省庁統一資格) に記載されている者 (以下「代表者」という。) 又は代表者から入札・見積権限及び契約権限等について委任を受けた者 (以下「受任者」という。) のICカードに限る。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

3. 入札手続

- (1) 契約条項等を示す場所及び入札・契約に関する問い合わせ先
高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4階
四国運輸局 総務部 会計課 調度係
Tel: 087-802-6717
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
令和8年2月27日(金)～令和8年3月19日(木)
9時00分～17時00分(土・日・祝日を除く)
高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4階
四国運輸局 総務部 会計課 調度係
※四国運輸局HPよりダウンロード可
- (3) 入札参加に必要な証明書等の受領期限
令和8年3月19日(木) 17時00分
- (4) 入札書の受領期限
令和8年3月25日(水) 17時00分(必着)
- (5) 開札日時及び場所
令和8年3月26日(木) 10時00分
高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館4階
四国運輸局 会議室

4. その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約手続について使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 入札者に要求される事項
 - ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、必要な証明書等(詳細は入札説明書による。)を作成し、上記3.(3)の受領期限までに電子調達システムを利用して提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等(詳細は入札説明書による。)を作成し、上記3.(3)の受領期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。
- (7) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。詳細は、入札説明書による。
- (8) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した者の入札書は無効とする。
- (9) 詳細は、入札説明書による。
- (10) この入札に係る落札決定及び契約の締結は、この調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。